



(山科区シンボルマーク)

報道発表資料

令和6年3月29日

京都市山科区役所

〔担当 地域力推進室企画担当〕

TEL 075-592-3066

きずな支援事業を
リニューアル!

令和6年度「山科まちづくりチャレンジ応援事業」の実施
～山科でまちづくりに挑戦しようとするあなたを応援します!～

山科区では、区基本計画に基づき、山科に関わる一人一人の誰もが、いきいきと地域活動を担えるまちを目指しています。

この度、山科区内で新しいまちづくり活動の第一歩目をチャレンジしたいという「思い」をしっかりと支援するため、その活動経費の一部を補助する形で応援する「山科まちづくりチャレンジ応援事業」を実施します。

まちづくり活動は大層で、仰々しいものとお思いかも知れませんが、まちづくりとはもっと自分の手の届く範囲で、手作りで始められるような小さなものもあるはず。

本事業では、小さくても、新しく意欲的なチャレンジをされる方を応援します!

1 募集期間

令和6年4月22日(月)～令和7年1月17日(金)【随時受付】

※ 受付は、平日の午前9時～午後5時

※ 募集期間前であっても、事前相談は受け付けます。

※ 募集期間にかかわらず、交付決定額が予算上限に達した場合、受付を終了します。

2 対象事業

① 山科区内で実施されるものであること

② 山科区基本計画に基づき、地域コミュニティの活性化とともに、以下の目的に資する新規事業であること

ア 自然を守り環境美化・保全を進める事業

イ まちの魅力・観光を磨き高める事業

ウ 交通環境の利便性の向上につながる事業

エ 子どもと子育てを応援する事業

オ 障害のある方の社会参加を応援する事業

カ 健康寿命の延伸につながる事業

キ 地域のつながりを強める事業

ク 暮らしの安心・安全を高める事業

ケ 前各号に掲げるもののほか、区長が補助金の交付を受けることが適当であると認める事業

③ 既存の事業にはない、新しいチャレンジ要素のある事業であること

④ 各年度の4月1日から翌年3月31日までの期間に行われる事業であること

※ 上記の条件を満たしていても補助の対象とならない場合があります。

3 支援内容

- ① 対象事業の実施に要する費用（補助対象経費）への補助
 - ※ 補助率10/10（上限5万円）
 - ※ 物品購入費（備品含む）/会場等使用料/交通費/謝礼等にお使いいただけます。
- ② 【要予約】山科区役所2階に設置する「区役所スペース」の利用
- ③ 【要予約】web会議・イベント用機器の貸出
- ④ 【要予約】まちづくりアドバイザーによる随時相談

4 支援対象

山科区内で新しく地域コミュニティの活性化やまちづくりの活動にチャレンジをしようとする方（個人又は団体）

- ※ 支援を受けられる方は、個人の場合はその個人を、団体の場合はその団体の代表者を、それぞれ「山科まちづくりチャレンジャーリスト」（山科区独自の地域人材データベース）に登録し、以後の山科区政の推進に活用させていただきます。なお、当該リストは了解を得られた方のみ公開する予定です。

<支援の対象とならない方>

過去に本制度に採択され、すでに「山科まちづくりチャレンジャーリスト」に登録されている個人、またはその個人が代表を務める団体。

5 応募方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付のうえ、以下の「お問合せ・お申込先」にて、まちづくりアドバイザー等との面談に関する日程調整をお願いします（まちづくりアドバイザー等に対する事業内容の事前相談は必須です。）。

事前相談後、まちづくりアドバイザー等の指示のもと、必要書類を持参、郵送又はメールにてご提出ください。

- ※ なお、申請書等は山科区役所ホームページからダウンロード可能です。

（URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000324096.html>）

6 説明会

本制度の説明会を以下のとおり実施しますので、ご希望の方は、以下の「お問合せ・お申込先」にてご予約の上、ご参加ください。

4月18日（木） 午後7時～ 場所：山科区役所2階 大会議室
4月26日（金） 午後2時～ 場所：山科区役所2階 大会議室

7 お問合せ・お申込先

〒607-8511 山科区栂辻池尻町14-2（郵送は住所記載不要）

山科区役所地域力推進室企画担当（区役所2階 ⑳番窓口）

TEL：075-592-3066 FAX：075-502-8881

電子メール：yamashina@city.kyoto.lg.jp